

平成 31 年度 第 1 回 魚津市子ども・子育て会議

1 日 時 令和元年7月30日(火) 14時から15時30分まで

2 場 所 魚津市役所 第一委員会室(4階)

3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員(16名)】

奥田 實 (富山県立大学 名誉教授)
中村 重明 (魚津市社会福祉協議会 事務局長)
富居 明子 (魚津市民生委員児童委員協会 主任児童委員)
河崎 真理子 (魚津市保育研究会 会長(経田保育園長))
関口 孝子 (魚津市民間保育連盟 代表(天神保育園長))
水橋 涉 (魚津市小学校長会 副会長(清流小校長))
宝田 幸嗣 (魚津市中学校長会 会長(西部中校長))
田中 茂 (魚津市PTA連合会 会長補佐)
石倉 啓子 (うおづ女性の会連絡会 監事)
沼田 佳奈子 (新川厚生センター魚津支所 支所長)
大嶋 昭子 (魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
野村 博 (魚津市公民館連合会 代表(経田公民館長))
大崎 敏治 (魚津市商工会議所 代表(事務局長))
西尾 秀樹 (連合富山新川地域協議会 幹事)
高木 寛子 (公募)
荒木 沙矢佳 (公募)

欠席者 【魚津市子ども・子育て会議委員(2名)】

新夕 佳子 (魚津市幼稚園教育研究会 代表(大町幼稚園長))
谷林 正昭 (魚津市自治振興会連合会 代表(村木地区振興協議会長))

事務局

矢田 厚子 (民生部長)
南塚 智樹 (教育委員会教育次長)
窪田 昌之 (こども課長)
森山 明 (健康センター所長)
上坂 一弘 (学校教育課長)
上田 洋美 (健康センター 母子保健係長)
近堂 暢昭 (学校教育課 学校教育係長)
米島 智晴 (こども課 子育て支援係長)
堀内 京子 (こども課 保育係長)

4 審議内容

1 開会

(事務局)

比今より平成 31 年度第 1 回魚津市子ども・子育て会議を開催する。開催に先だつて魚津市民生部長矢田厚子より挨拶をする。

2 あいさつ

(民生部長)

本日はお忙しい中、またこの猛暑の中、ご出席いただき厚く感謝申し上げます。日頃から皆様には児童福祉推進にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本市では子ども・子育て支援事業計画に合わせ子育て支援の充実に努め、本年 10 月から始まる幼児教育・保育の無償化、令和 2 年 4 月の住吉保育園と上口保育園の統合による保育園民営化に向けた取り組み等、本市の児童福祉環境は日々変化している。

平成 27 年度に作成した子ども・子育て支援事業計画は、今年度末で第 1 期計画が終了し、来年度から第 2 期子ども・子育て支援事業計画が始まる。

昨年度、本会議において子育て支援対象の各世代に各種ニーズ調査を行い、ご報告した。その中で魚津市が抱える子育てに関する様々な課題が見えてきた。その課題に対し、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、解決に向けた取り組みを行うため、子育て支援策、そして第 2 期子計画に反映していきたい。

また、今回の協議事項ではないが平成 30 年度に子どもの貧困対策に関する施策である魚津市子どもの未来応援計画を第 1 期計画にピックアップしている。今朝の新聞記事にも掲載されたが、生後世帯を対象にした調査で貧困が子どもの健康に影響を与えるという結果が報告されていた。児童の健やかな成長を育むために貧困対策も引き続き第 2 期計画に反映していきたいと思っている。今後とも、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

3 報告事項

⇒事務局より、報告事項(1)第 1 期子ども・子育て支援事業計画進捗状況について、資料①に基づき説明

(事務局)

「子ども子育て支援事業計画」における平成 30 年度の進捗状況について説明する。

「魚津市子ども子育て支援事業計画」は 6 つの基本方針からなり、平成 31 年度の最終目標値達成を目指し、具体的な施策目標を掲げて実施するとともに、毎年取り組みの進捗状況を確認している。

資料 1 では、計画策定時である平成 27 年度から平成 30 年度の実績と計画最終年度である平成 31 年度の目標数値を記載している。計画目標に掲げる項目は全 75 項目あり、前年度から継続あるいは同様に実施しているものが 41 項目、前年度より数値が増加したものが 9 項目、逆に前年度より数値が減少したものが 25 項目となっている。

項目が多いため、数値に変化があったものを中心に抜粋しながら説明する。

基本方針1「教育保育環境を充実する」において、魚津市内にある公立保育園8園、市立保育園3園、認定子ども園5園の16園と幼稚園1園は、前年度と同様に継続して運営が実施されることが各指標によって確認されるが、「健やか保育」を実施する民間保育園の数は平成29年度の5園から平成30年度の3園と2園減少となっている。次に「認定子ども園への移行支援」については、平成30年度実績はないが、令和2年度に向けて公立保育園と私立保育園の統合による認定子ども園への移行を進めている。

基本方針2「子育てを支える地域を作る」では、各保育園や認定子ども園等で実施している「育児サロン」の実施箇所数が前年度より2箇所減となっているが、平成30年度も継続して実施している「子育て応援サイト」である「子育て応援アプリ育ナビ魚津」は、登録者数が平成31年3月末現在で593件となり、前年度末より113件増加している。

基本方針3「母と子の健康を支える」では、「乳幼児の健康診査」の受診率が前年度から増加している。一方で、他の多くの項目は微減となっているが、平成31年度の最終目標値に近い数値となっている。

基本方針4「子どもの生きる力を育む」では「PTA活動」が前年度の14回から11回に減少、「スポーツ少年団」は団員数、団体数、勧誘率ともに下がる等、前年度より減となっている項目がいくつかあるが、小学校の統合や児童数の減少が影響していると思われる。

基本方針5「子育てと仕事の両立を支える」では、「放課後児童健全育成事業」が前年度の14箇所から2箇所減の12ヶ所、「放課後子ども総合プランの推進」は実施担当数が前年度の4箇所から1箇所減の3箇所となっており、これらについても小学校の統合等の影響と思われる。

基本方針6「すべての親子の権利を守る」では、施策目標1「子どもの権利の確保」、施策目標2「児童虐待防止対策の充実」は前年度と同様の実施状況、「養育支援訪問事業」は乳幼児の養育支援訪問数が2世帯増加し、要支援妊婦の訪問数は6世帯減と微増減となっている。一方、「障がい児の方の養育相談」の相談件数は725件と前年度から約1.5倍と大きく増加しており、理由として「集団で弁護教室」の参加者増に伴う教室内での相談件数の増加や複数回相談による延べ数増が考えられる。

平成30年3月に策定した「未来応援計画」の指標として「子どもの貧困対策に関する指標」を今回初めて評価を行った。指標は9項目あり、大きく改善されたのは「スクールカウンセラーの配置率」で配置する小学校数は変わらないが、配置率は70%から100%に改善された。

(奥田委員長)

この報告事項について質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

特になし

⇒事務局より、報告事項（２）幼児教育・保育無償化の制度概要について、資料②に基づき説明
（奥田委員長）

複雑な制度だが、この報告事項について質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

（奥田委員長）

この制度は幼稚園と保育所で適用が異なるのか。

（事務局）

幼稚園と保育園では開始時年齢に違いがある。幼稚園児は３歳になった時点、つまり年度中でも対象となる。一方、保育園児は４月１日の時点で３歳になっているお子さんが対象で、年度途中で３歳になってもその時点では対象とならず、翌年度の４月１日からとなる。

（奥田委員長）

それでは、保育所から幼稚園に変わった場合、無償化になる園児もいるということか。

（事務局）

制度上そうなる。しかし、幼稚園と保育園ではお子さんを預かることができる時間が違う。幼稚園の預かり保育も無償化の対象となるが、預かり保育は保育所と同じ開始時年齢となる。つまり、幼稚園の教育にあたる部分だけが３歳児になった時点から無償化の対象となる。

（奥田委員長）

制度の条件が複雑で対応や事務量が多くなりそうだが。

（事務局）

多くなると考えている。

４ 協議事項

⇒事務局より、協議事項（１）教育・保育事業（幼稚園・保育園）」の見込み量について、資料③に基づき説明。

（奥田委員長）

この協議事項について質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

特になし

⇒事務局より、協議事項（２）放課後児童クラブの見込み量について、資料④に基づき説明。

（奥田委員長）

この協議事項について質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

（奥田委員長）

両親が共稼ぎで家庭に誰も居ない場合の高学年児童が、どこで放課後を過ごしているかを調査したことが過去にあったか。

（事務局）

昨年度のニーズ調査である程度は把握できたと思う。学童を利用しない場合、一旦帰宅後に児童センター、習い事、スポーツ少年団で過ごしていることが多い。

（奥田委員長）

過ごせる場所があるのであればいいが。

（高木委員）

令和５年度に道下小学校と経田小学校が統合予定とあるが、本当か。

（事務局）

学業適正化計画の中で統合が予定されているため記載している。

ただ、この２つの小学校の児童生徒数は推計していたほど減少しておらず、当初予定した道下小学校の校舎に収まらない可能性があるため、推移を見守っていく必要がある。

（奥田委員長）

他に質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

（高木委員）

現在、住吉放課後児童クラブは統合して星の杜小学校となっているが、令和２年度から星の杜放課後児童クラブと名称が変わるのか。

（事務局）

名称については正式に決まっていない。住吉放課後児童クラブは現在建設している星の杜小学校に併設する放課後児童クラブに移動する。星の杜小学校に併設する放課後児童クラブは新設で、受け入れ人数も多く、松倉、上中島の放課後児童クラブからの移動も検討している。そのため、松倉、上中島の放課後児童クラブ利用対象者の保護者に７月末日を回答期限としたアンケートを実施している。

(荒木委員)

幼児教育・保育の無償化について、認定子ども園で1号認定、2・3号認定などで開始時期に違いがあるが、同じクラス内で無償化となる児童とならない児童が存在することになるのか。

(事務局)

認定状況で無償化の条件が異なるため、同じクラス、同じ年齢でも無償化の子どもとそうでない子どもが存在することはある。

(奥田委員長)

本当にややこしい制度に思える。明治時代以来、幼稚園と保育園の一元化は言われてきたが。

(西尾委員)

無償分の保育料は市が負担することになっているが、実際にどれぐらい市が負担することになるのか。

(事務局)

正確な金額は手元に資料がないためお答えできない。保育料無償分の負担については、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担となる予定である。ただし、今年度に関しては国が全額負担し、令和2年度から無償分の1/4を市が負担することとなる。

(奥田委員長)

国からの補助金があるのでは。

(事務局)

消費税増税分の財源が充てられると聞いている。

(西尾委員)

魚津市の財源も厳しい中、少子化対策として人口流出を防ぐためにこのような制度は必要だと思うが、どれだけの費用が使われるかを確認したかったため質問した。

(高木委員)

幼児教育・保育の無償化制度について、私は広報を確認してきたが見た記憶がない。周知はされているのか。幼稚園や保育園への通知は終わっているのか。

(事務局)

市内の保育園、認定子ども園等の施設長には7/24に行われた施設長会で説明させていただいた。ギリギリになって申し訳ないが、9月の広報に記事を出す予定にしており、それをもって周知ということになる。

また、毎年9月に保育料の改定を行っており、保護者には8月中旬に新しい保育料金の決定通知書を送っている。今回は10月からの幼児教育・保育の無償化制度の案内を同封することで通知、周知を行うことを予定している。

(高木委員)

9月の広報だけでは混乱することにならないか。私自身、子どもが4歳になったが、幼児教育・保育の無償化制度が10月から始まることを知らなかった。保護者がこの資料をみてわかるのか。何か手続きが必要となるのか。問い合わせ先は通っている保育園、資料②に記載される窓口、どこに問い合わせすればいいのか。

資料②も保育料の決定通知書と同封するのか。

(事務局)

資料②については同封予定である。

市内の幼稚園・保育園の利用者は無償化に際して新たな手続き等を行う必要はないが、副食費の支払い方法が変更となる。これまで、保育料の中に副食費が含まれていたが、無償化の対象ではないため別途利用施設に支払うこととなる。これまで市立の保育園の保育料は市で回収していたが、10月からは副食費は実費徴収となるため、各施設で回収することとなる。このことは、先日の施設長会で各園長に説明した。

(高木委員)

副食費の支払い方法は、各保育園がそれぞれに決定し、保育園によって異なるということか。

(事務局)

各保育園で保護者から徴収できる費用という扱いになり、徴収する副食費の金額も各施設で設定することとなる。各施設の運営規定、重要事項説明書等に副食費の徴収金額等を新たに記載し、保護者に説明し、同意を得る必要があるため、各施設には負担になると思われる。流れとしては、各施設は副食費として毎月これだけの金額を徴収する旨を保護者に説明し、同意を得る必要があるため、各施設から保護者に対し、案内や説明会が行われることとなる。そのため、副食費の徴収については各施設に問い合わせ、相談いただき、無償化制度についてはこども課に問い合わせいただきたい。

(高木委員)

保護者の立場でみると、施設からの連絡がまだないため、様子を伺いながら支払い等を進めていくことになるが、制度の開始が10月であることを考えると日程が厳しくと感じる。

(奥田委員長)

資料②をみると、問い合わせ先がこども課保育係となっているが、ここに問い合わせが集中すると大変なことになりそうだ。まずは、各幼稚園、保育園で説明、問い合わせの対応をしていただく方がよいのでは。早い段階で対応してもらうことが非常に大事と考える。

その他について事務局から何かありますか

特になし

(奥田委員長)

報告事項、協議事項は以上となる。他に質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

他に意見がなければ閉会としたい。本日頂戴したご意見以外にもあれば事務局までお願いしたい。本日はありがとうございました。

(事務局)

奥田委員長、ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を賜りましたこと御礼申し上げます。

5 今後のスケジュール (予定)

⇒事務局より今後のスケジュールについて説明

(事務局)

第2回子ども・子育て会議の開催時期については、9月の下旬あるいは10月の上旬を予定している。委員の皆様には追って連絡する。

6 閉会

(事務局)

これにて本日の日程を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上